

平成二十八年三月十一日受領
答弁第一六三三号

内閣衆質一九〇第一六三号

平成二十八年三月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出消費税十%引き上げの再延期の条件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出消費税十％引き上げの再延期の条件に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「新たな条件が加わったことになる」の意味するところが必ずしも明らかではないが、平成二十九年四月の消費税率の十パーセントへの引上げは、社会保障制度を次世代に引き渡していく責任を果たすとともに、市場や国際社会における我が国の信認を確保するため、リーマンショックや大震災のような重大な事態が発生しない限り、確実に実施することとしており、政府の従来の立場に何ら変わりはない。